

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社
(平成27年7月1日より、三菱UFJ国際投信株式会社(予定))

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(平成27年7月1日より、東京都千代田区有楽町一丁目12番1号(予定))

【事務連絡者氏名】 井上 靖
(平成27年7月1日より、伊藤 晃(予定))

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(平成27年7月1日より、東京都千代田区有楽町一丁目12番1号(予定))

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資 三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド
信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資 継続募集額 上限1兆円
信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、委託会社の合併に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出するものです。なお、本書は、平成27年6月30日に提出しており、訂正された原届出書の内容は、平成27年7月1日現在のものです。

【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

【表紙】**【発行者名】**

<訂正前>

三菱UFJ投信株式会社

<訂正後>

三菱UFJ国際投信株式会社

【本店の所在の場所】

<訂正前>

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

<訂正後>

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】

<訂正前>

井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

<訂正後>

伊藤 晃

連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【証券情報】

<更新後>

(4) 【発行(売出)価格】

(略)

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00)

(略)

(8) 【申込取扱場所】

(略)

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00)

【有価証券報告書】**第一部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

委託会社およびファンドの関係法人の役割

<更新後>

(略)

委託会社（委託者）

三菱UFJ国際投信株式会社

(略)

委託会社の概況

<更新後>

・資本金

2,000百万円（平成27年7月1日現在）

・沿革

(略)

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成27年7月1日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

2【投資方針】**(2)【投資対象】**

有価証券の指図範囲

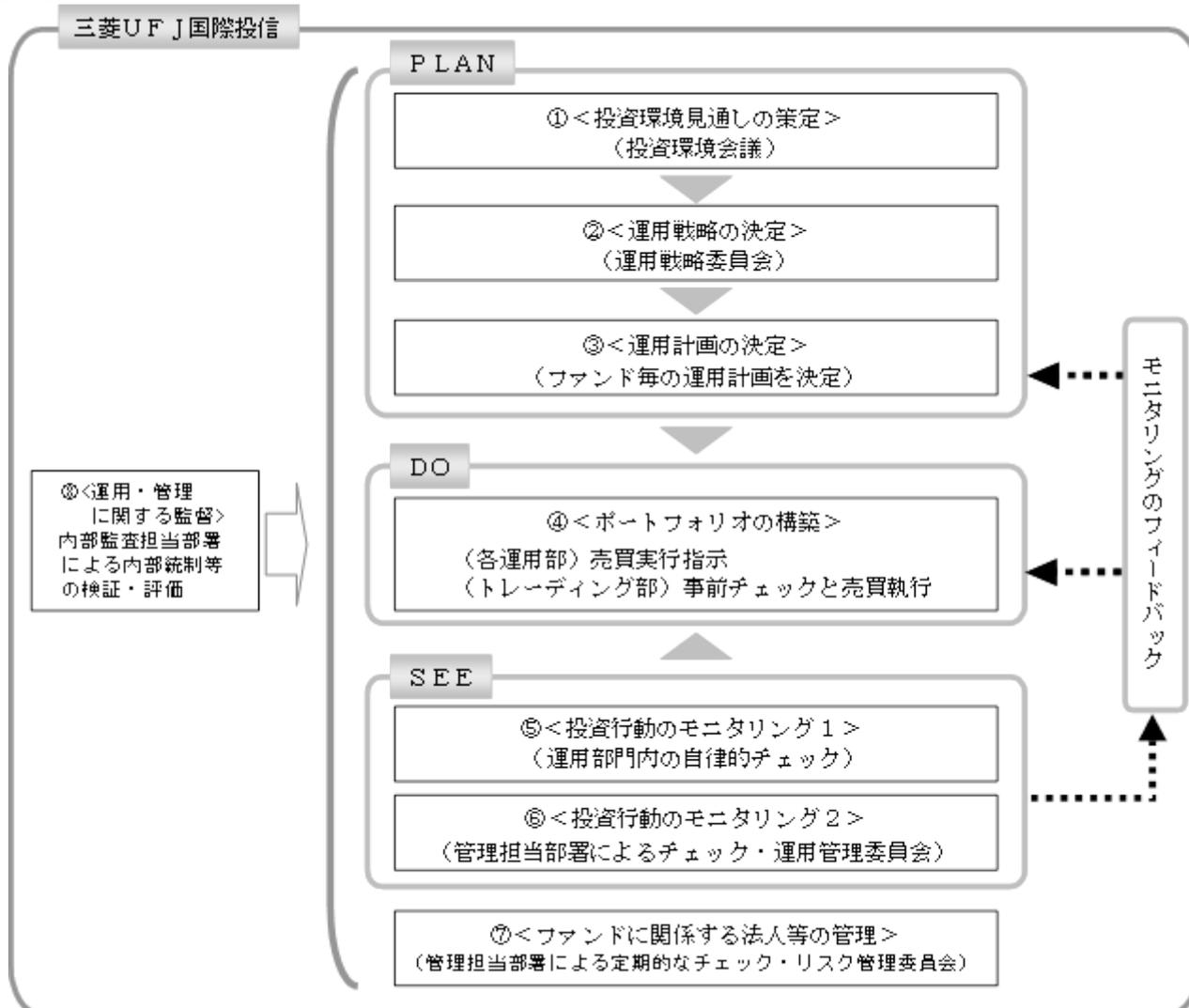
<更新後>

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

(略)

(3) 【運用体制】

<更新後>



(略)

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

(略)

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

(略)

法人の受益者に対する課税

(略)

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成27年4月1日以降に開始する事業年度より、益金不算入制度は適用されません。

(略)

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】**

<更新後>

(略)

申込価額の 照会方法	(略) また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (略)
---------------	---

(略)

2【換金（解約）手続等】

<更新後>

(略)

解約価額の 照会方法	(略) なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (略)
---------------	---

(略)

3【資産管理等の概要】**(1)【資産の評価】**

<更新後>

(略)

基準価額の 照会方法	(略) なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (略)
---------------	---

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

5【その他】

訴訟事件その他重要事項

<更新後>

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

3【資本関係】

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成27年7月1日現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%（107,855株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は15.0%（31,757株）を所有しています。

（略）